

福祉保健部の運営方針 2006

I 健康福祉ビジョンの着実な推進

1 健康福祉ビジョンの周知

- (1) ITの活用による広報（メルマガ、HPの充実）
- (2) タウンミーティングの開催
- (3) 広報誌、新聞、テレビの活用強化
- (4) キャッチフレーズの作成・活用

2 P-D-Sサイクルの確立

- (1) 事業戦略シートの試行
- (2) ワーキングチームの設置による重点施策の検討

3 きめ細かい進行管理

- (1) 進行管理方法の検討
- (2) 課長会議で報告と評価
- (3) 部内関係課や庁内関係課との連携強化（情報共有と調整）

II 県民満足（CS）と職員満足（ES）の向上

1 県民満足の向上

- (1) 接遇等の向上
 - ・窓口対応の充実（接遇改善委員の設置）
 - ・申請等の利便性向上（申請方法の改善・窓口等の周知）
- (2) 県民とのコミュニケーションの充実
 - ・円卓会議、リスクコミュニケーションの実施
 - ・県民からの評価手法の検討
 - ・ITの活用による情報提供の充実や県民意見の反映
 - ・県庁ロビーを活用した健康展などイベント開催
- (3) 科学的根拠や事実の重視
 - ・審議会の活性化
 - ・各分野における実態把握システムの強化

(4) 市町村・地域との連携

ア 市町村・地域機関の独創性の支援

- ・市町村への権限移譲（マニュアル提供、専門職の派遣など）
- ・本庁職員による講演や地域機関事業への参画等
- ・優良事例に関する情報提供

イ 情報共有の推進・連携の強化

- ・会議内容等の情報提供
- ・電子会議室・電子掲示板の活用による意見交換の充実
- ・県・市町村・事業者との推進会議の充実
- ・事業企画への市町村や地域機関の参画

(5) 民間活力の支援

- ・優良組織及び個人の知事表彰

(6) ユニバーサルデザインの徹底

- ・会議資料等の改善
- ・外来者の多い課への廊下の案内線表示の検討

2 職員満足の向上

(1) 理念、情報及び知識の共有

- ・課長会議の充実
- ・オフサイトミーティングの実施
- ・部長と地域機関職員との意見交換

(2) 部内横断的な事業支援

- ・きめ細かい進行管理（関係課との事前調整含む）を通じた職員支援

(3) 若手職員育成・支援

- ・職員一口提案の募集、アンケートや部内昼食会の実施
- ・所属係以外の職員によるサポート体制の検討
- ・データ分析手法等の研修

(4) モチベーションの向上

- ・優良事業等の表彰
- ・職種を超えた登用のあり方の検討
- ・職員の専門性をアピールする場の設定

(5) 職員の資質向上

ア 意識改革

- ・民間企業主催研修・セミナーへの参加

イ 企画立案・情報提供能力

- ・自前研修、最新情報の講演
- ・ベンチマーキング
- ・行政改革の課長担当制
- ・異業種交流会
- ・県議会議員との合同勉強会
- ・OJTノウハウの標準化などOJT研修の充実
- ・学会への参加

ウ 危機管理能力

- ・人材育成プログラムに基づく研修
- ・リスクマネジメントの全職員への徹底

エ 社会貢献

- ・ISO14000の徹底（ゴミの減量、時間外の縮減）
- ・ボランティア活動

(6) 健康観光先進県宣言

- ・商店街等地域ぐるみの健康づくりを全国発信
- ・観光・産業担当との連携に保健師・栄養士等が積極的に関与

(7) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・不要事業リストの作成
- ・企画立案時の余裕ある時間配分と方向性の指示